

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	801,411	2,339,527	4,454,853
経常利益又は経常損失() (千円)	106,954	263,687	153,319
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	56,321	235,333	874,411
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,457	235,209	853,980
純資産額 (千円)	2,081,307	1,510,932	1,275,846
総資産額 (千円)	7,623,926	9,712,827	7,944,511
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (円)	1.74	7.26	26.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.2	15.5	16.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、当第1四半期連結累計期間においては272,979千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況を解消するために、前連結会計年度に引き続き、対応策を継続して実施しておりますが、これらの施策については、現在実施中であり、収益の黒字化の営業基盤、収益基盤を盤石なものとする意味では未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な個人消費の落ち込みが見られたものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策による円安の定着を背景に輸出も堅調に推移し、緩やかな回復基調が続いているといえます。

新興国の政情不安等、世界経済の下振れによるリスク要因はあるものの、企業の業績が改善されていることから、設備投資についても前向きな動きが顕在化しつつあります。

このような経営環境の下、当社グループは、受注確保のための営業力の強化とコスト削減を中心とした収益力の向上に取り組んでまいりました。

こうした経営努力が実を結びつつあり、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は2,339百万円(前年同四半期比191.9%増)、営業利益は272百万円(前年同四半期は営業損失100百万円)、経常利益は263百万円(前年同四半期は経常損失106百万円)、四半期純利益は235百万円(前年同四半期は四半期純損失56百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

デジタル家電向けの設備投資は、水晶振動子加工用設備や一部の半導体ウエーハ加工用設備に需要があり、LED用サファイア基板の生産加工用設備の投資については、前向きな動きが見られるようになってまいりました。

そして、前連結会計年度に受注したスマートフォン用サファイア基板加工用設備の大型案件が、当第1四半期連結累計期間の売上に寄与し、売上高は1,656百万円(前年同四半期比500.9%増)となりました。

ホブ盤、フライス盤

ホブ盤は、国内及び中国・韓国・インド等の自動車や釣具関連の加工用設備向の需要が多く見られ、フライス盤は、韓国の金属材料加工用設備向に販売が増加し、売上高は358百万円(前年同四半期比13.5%増)となりました。

部品、歯車

顧客の設備の稼働状況の改善により、既納機の消耗部品販売が増加し、売上高は323百万円(前年同四半期比54.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,568百万円で、前連結会計年度末に比べ1,793百万円増加しております。現金及び預金の増加1,171百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の増加435百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,144百万円で、前連結会計年度末に比べ24百万円減少しております。建物及び構築物の減少13百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は7,364百万円で、前連結会計年度末に比べ1,398百万円増加しております。支払手形及び買掛金の仕入債務の増加839百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は837百万円で、前連結会計年度末に比べ135百万円増加しております。長期借入金の増加113百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,510百万円で、前連結会計年度末に比べ235百万円増加しております。主に四半期純利益により利益剰余金が235百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

() 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、) ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。) すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。) 法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

()コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、経営の透明性・健全性の確保の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題のひとつと認識しております。

経営環境や市場の変化、顧客のニーズにすばやく対応するため、迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、社外取締役、社外監査役を導入する等常に取締役会及び監査役会の透明性及び機能自体の向上に努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成26年6月27日開催の第88回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とするまたは、そのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成29年6月に開催される当社第91回定時株主総会終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動において、発生した研究開発費はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な個人消費の落ち込みが見られたものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策による円安の定着を背景に輸出も堅調に推移し、緩やかな回復基調が続いているといえます。

そして、新興国の政情不安等、世界経済の下振れのリスク要因はあるものの、企業業績が改善されていることから、設備投資についても前向きな動きが見え始めております。

そのような経営環境の下、当社グループは、主力製品の一つでありますラップ盤につきましては、従来の各種ガラス、シリコンウエーハ、LED用サファイア、水晶、パワー半導体用SiC基板等の加工用設備に加え、スマートフォン関連の材料加工用ラップ盤やラップ盤の一種であります金属加工用ファイングライディングマシンに販売の重点を置き、販売展開をはかっております。

また、もう一つの主力製品であります歯車加工用ホブ盤につきましても、自動車及び自動二輪の歯車加工用としての販売に重点を置き、販売を強化しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、従来より利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本を充実させてまいりました。

また、資金状況は、取引金融機関より十分な資金枠の設定をいただいております。実際に実行いただいておりますことから、その流動性は問題なき水準にあるといえます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、以下の4つの課題に積極的に取り組み、態勢を整えて、早期に収益の黒字化とその継続、拡大をはかってまいります。

その4つの課題とは、海外市場での受注獲得の拡大を目指し、販売体制及びサービス体制の構築を急ぐ、お客様のニーズに合わせた製品を素早く提供できるよう製品ラインアップを拡充する、戦略分野への人材投入と人材育成を絶え間なく継続して実施していく、環境ISOの活動強化及びCSR活動の一層の充実をはかる等であります。

では、中国の上海現地法人の販売活動の強化と各種海外展示会を活用した新規顧客開拓や直近ではインドの販売代理店と当社の製品販売について、業務委託契約を締結し、アジア地区の販売体制の構築を鋭意進めております。

では、前連結会計年度より金属加工用ファイングライディングマシンの開発も完了し、販売へ注力しており、受注も獲得しております。また、ホブ盤での新型機の開発・販売展開も現在進めております。

では、主に技術部門と海外営業部門へ戦略的人材配置も含め、人材の新規採用をはかると同時に、若手の教育・育成にも取り組んでおります。

では、環境ISOの活動を通じて環境に配慮した企業活動を展開すると同時に、CSR活動を通じて、各ステークホルダーの満足を得られる企業を目指してまいります。

以上のような課題に積極的に取り組み、課題を確実にクリアし、強固な財務基盤・収益基盤の構築を実現して、企業価値を向上させてまいります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、当第1四半期連結累計期間においては272,979千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、前連結会計年度に引き続き、以下の対応策を継続して実施してまいります。

(1) 収益性向上のための受注高及び売上高の確保

海外市場への営業部員の集中投入、販売代理店との連携強化

当社グループは、受注生産型製造業のため、受注の拡大・確保は、喫緊の課題であります。

そこで、受注の状況が好調な海外市場、特にマレーシア、インドネシア、タイ、インド、ベトナム、中国、韓国、台湾等のアジアマーケットに国内営業部員の複数名を実際に海外営業に振り向け、新規に受注を獲得できました。

また、販売代理店との連携強化についても、新たにインドの販売代理店と当社の製品販売について、業務委託契約を締結し、販売の拡大をはかっております。

新製品の投入による製品ラインアップの強化

前連結会計年度に受注したスマートフォン用サファイア基板加工用設備の大型案件が、当第1四半期連結累計期間の売上に寄与いたしました。

なお、前連結会計年度より販売を開始した金属加工用ファイングラインディングマシンの受注を新規に獲得できました。

テクニカルサービス体制の一層の充実・強化

中国国内でのサービス・メンテナンスについての体制は軌道に乗りつつあり、今後はアジア各地の有力販売代理店と協力、連携してそれぞれの地域のサービス・メンテナンス体制を引き続き構築してまいります。

また、今後上記で述べたインドの販売代理店をはじめ、各国の有力代理店と当社製品のメンテナンス等サービス業務の協力も進めて、サービス・メンテナンス体制の一層の強化を推進してまいります。

(2) 財務体質の改善策の着実な実行を継続する

総経費の削減

売上高の増加に伴い、販売経費等も増加しておりますが、不要不急の出費を抑えることや工場の電力料等の削減に努める等の施策を実施中であります。

海外営業部員をはじめ、特に海外への出張については、コストがかさむことから、不要不急の出張は極力抑え、そのチェックは、各部門の長が、責任をもって行う体制を励行中であります。

製品ごとの売価の見直しと部品・部材一点ごとの価格の見直しを行い、原価率の低減に積極的に取り組み、収益のアップにつなげてまいります。

モニタリング体制の励行

当社足利工場にて毎月PDCA会議を開催し、これらの施策の進捗状況について、チェックと再徹底等フォローを実施中であります。

資金面につきましては、当社は、平成23年9月に複数の取引金融機関と期間3年のシンジケート・ローン契約を締結しており、同ローン契約の財務制限条項のうち、「各年度の決算期において経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること」という条項に、平成25年3月期時点で抵触しておりますが、取引金融機関からは、期限の利益喪失適用免除について、全行から了承を得ております。

なお、当第1四半期連結会計期間以降の資金面の支援につきましても、各行には継続してご支援いただける旨のご了解をいただいております。資金面の懸念はありません。

しかしながら、これらの施策については、現在実施中であり、収益の黒字化の営業基盤、収益基盤を盤石なものとする意味では未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	32,624,000	32,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		32,624,000		2,050,186		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,214,000	32,214	
単元未満株式	普通株式 220,000		
発行済株式総数	32,624,000		
総株主の議決権		32,214	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	190,000		190,000	0.5
計		190,000		190,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,211	2,346,525
受取手形及び売掛金	1,661,262	2,096,874
商品及び製品	18,840	28,726
仕掛品	1,665,719	1,837,895
原材料及び貯蔵品	117,961	95,347
その他	136,486	163,178
流動資産合計	4,775,482	6,568,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	771,572	758,007
土地	1,640,217	1,640,217
その他（純額）	426,273	409,504
有形固定資産合計	2,838,064	2,807,729
投資その他の資産		
投資有価証券	176,518	178,283
その他	171,376	175,185
貸倒引当金	16,932	16,920
投資その他の資産合計	330,963	336,549
固定資産合計	3,169,028	3,144,278
資産合計	7,944,511	9,712,827
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,209,079	3,048,789
短期借入金	763,000	763,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,563,104	2,404,770
未払法人税等	10,042	29,707
製品保証引当金	19,385	28,673
その他	201,569	889,379
流動負債合計	5,966,180	7,364,318
固定負債		
長期借入金	283,750	397,500
退職給付に係る負債	371,326	386,843
資産除去債務	29,097	29,230
その他	18,309	24,001
固定負債合計	702,483	837,575
負債合計	6,668,664	8,201,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,050,186
利益剰余金	808,044	572,711
自己株式	28,754	28,877
株主資本合計	1,213,387	1,448,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,856	51,814
繰延ヘッジ損益	1,990	1,991
為替換算調整勘定	8,572	7,653
その他の包括利益累計額合計	57,438	57,476

少数株主持分	5,020	4,858
純資産合計	1,275,846	1,510,932
負債純資産合計	7,944,511	9,712,827

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	801,411	2,339,527
売上原価	720,985	1,817,933
売上総利益	80,425	521,593
販売費及び一般管理費		
販売手数料	19,299	15,217
荷造運搬費	15,124	59,075
役員報酬	18,014	13,403
従業員給料	37,874	43,741
従業員賞与	3,450	11,046
退職給付費用	4,159	7,732
その他	83,366	98,397
販売費及び一般管理費合計	181,289	248,614
営業利益又は営業損失()	100,863	272,979
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	958	1,183
為替差益	1,665	
不動産賃貸料	1,344	1,308
保険解約返戻金	2,038	25
物品売却益	149	1,803
その他	1,594	1,908
営業外収益合計	7,760	6,236
営業外費用		
支払利息	12,788	13,717
その他	1,063	1,811
営業外費用合計	13,851	15,529
経常利益又は経常損失()	106,954	263,687
特別損失		
固定資産除却損		2
特別損失合計		2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	106,954	263,684
法人税、住民税及び事業税	1,572	26,290
法人税等調整額	51,585	1,992
法人税等合計	50,012	28,283
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	56,941	235,401
少数株主利益又は少数株主損失()	619	67
四半期純利益又は四半期純損失()	56,321	235,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	56,941	235,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,914	957
繰延ヘッジ損益	123	1
為替換算調整勘定	2,445	1,148
その他の包括利益合計	10,484	192
四半期包括利益	46,457	235,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,326	235,370
少数株主に係る四半期包括利益	130	161

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、当第1四半期連結累計期間においては272,979千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことに鑑み、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、前連結会計年度に引き続き、以下の対応策を継続して実施してまいります。

1 収益性向上のための受注高及び売上高の確保

(1) 海外市場への営業部員の集中投入、販売代理店との連携強化

当社グループは、受注生産型製造業のため、受注の拡大・確保は、喫緊の課題であります。

そこで、受注の状況が好調な海外市場、特にマレーシア、インドネシア、タイ、インド、ベトナム、中国、韓国、台湾等のアジアマーケットに国内営業部員の複数名を実際に海外営業に振り向け、新規に受注を獲得できました。

また、販売代理店との連携強化についても、新たにインドの販売代理店と当社の製品販売について、業務委託契約を締結し、販売の拡大をはかっております。

(2) 新製品の投入による製品ラインアップの強化

前連結会計年度に受注したスマートフォン用サファイア基板加工用設備の大型案件が、当第1四半期連結累計期間の売上に寄与いたしました。

なお、前連結会計年度より販売を開始した金属加工用ファインラインディングマシンの受注を新規に獲得できました。

(3) テクニカルサービス体制の一層の充実・強化

中国国内でのサービス・メンテナンスについての体制は軌道に乗りつつあり、今後はアジア各地の有力販売代理店と協力、連携してそれぞれの地域のサービス・メンテナンス体制を引き続き構築してまいります。

また、今後上記(1)で述べたインドの販売代理店をはじめ、各国の有力代理店と当社製品のメンテナンス等サービス業務の協力も進めて、サービス・メンテナンス体制の一層の強化を推進してまいります。

2 財務体質の改善策の着実な実行を継続する

(1) 総経費の削減

売上高の増加に伴い、販売経費等も増加しておりますが、不要不急の出費を抑えることや工場の電力料等の削減に努める等の施策を実施中であります。

海外営業部員をはじめ、特に海外への出張については、コストがかさむことから、不要不急の出張は極力抑え、そのチェックは、各部門の長が、責任をもって行う体制を励行中であります。

(2) 製品ごとの売価の見直しと部品・部材一点ごとの価格の見直しを行い、原価率の低減に積極的に取り組み、収益のアップにつなげてまいります。

(3) モニタリング体制の励行

当社足利工場にて毎月PDCA会議を開催し、これらの施策の進捗状況について、チェックと再徹底等フォローを実施中であります。

資金面につきましては、当社は、平成23年9月に複数の取引金融機関と期間3年のシンジケート・ローン契約を締結しており、同ローン契約の財務制限条項のうち、「各年度の決算期において経常損益が、2期連続して損失としないようにすること」という条項に、平成25年3月期時点で抵触しておりますが、取引金融機関からは、期限の利益喪失適用免除について、全行から了承を得ております。

なお、当第1四半期連結会計期間以降の資金面の支援につきましても、各行には継続してご支援いただける旨のご了解をいただいております。資金面の懸念はありません。

しかしながら、これらの施策については、現在実施中であり、収益の黒字化の営業基盤、収益基盤を盤石なものとする意味では未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

・財務制限条項について

借入金の内、2,197,000千円には損益計算書における経常損益に係る財務制限条項が付されております。

なお、前々事業年度において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、期限の利益喪失適用免除について、全行から了承を得ております。

また、当第1四半期連結会計期間以降の資金面の支援につきましても、各行には継続してご支援いただける旨のご了解をいただいております、資金面の懸念はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	50,073千円	39,477千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	1円74銭	7円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	56,321	235,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	56,321	235,333
普通株式の期中平均株式数(株)	32,435,613	32,432,421

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	俊夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、当第1四半期連結累計期間においては272,979千円の営業利益を計上することができた。

しかし、本格的な業績の回復には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。